

第1回 西宮市学校給食審議会 会議録

日 時	平成27年8月31日(月) 午後1時30分～午後3時02分		会 場	西宮市教育委員会 3階大会議室
出 席 委 員	◎浦上 拓也 ○高橋 享子 亀山 良子 河崎 文子 田中 忍 柏崎真由美 中野 睦子 古野 和子 (◎は会長、○は副会長)		事務局 職 員	前川 豊 教育次長 星川 雅俊 学校教育部長 北 裕幸 学校給食課長 因幡 成人 学校給食課係長 北川 靖浩 学校給食課係長 西川 哲 学校給食課係長 蛭井 隆 学校給食課係長
欠 席 委 員	なし		事務局	なし
議 題	1. 開 会 2. 議 題 3. その他連絡事項 4. 閉 会			
署名委員	会長	副会長	委員	

事務局	<p>それでは失礼します。皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまより始めさせていただきます。</p> <p>本日はお忙しい中でございますけれども、御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。全員おそろいということで進めさせていただきます。</p> <p>まず初めに、約5カ月ぶりの審議会となるんですけれども、その間、4月異動がございまして、事務局で一人異動がございましたので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>学校教育部長でございますけれども、以前、垣内というものがおりましたが、塩瀬中学校へ転任になりまして、後任として星川が参っております。</p> <p>部長、よろしくお願いいたします。</p>
教育部長	<p>失礼いたします、初めまして。垣内前任学校教育部長の後、拝命いたしました星川と申します。昨年度に引き続きまして今年度もよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、昨年度なんですけれども、私どもが諮問いたしました西宮市学校給食基本方針の見直しにつきまして、1年間、6回にわたる御審議と審議の間に本市給食室の視察であったり、尼崎市給食の視察を行っていただくなど、お忙しい中、時間を割いていただきまして改めてお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。</p> <p>答申書は7月23日に受理いたしまして、現在、年度内の基本方針の改定を目標に検討を進めているところでございます。また、方向性が出ましたら御意見をお聞きしたいというふうに考えておりますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>では、この後、開会となりますが、その前に本日の資料の確認をさせていただきます。</p> <p>まず、皆様の机の上に本日の次第と「宮っ子給食食育フェア」のチラシを置かせていただいております。また、事前に資料1から5までを郵送とさせていただいております。資料に不足はございませんでしょうか。よろしゅうございますでしょうか。</p> <p>また、本日の議事録調製のため、神戸総合速記株式会社に速記と録音を依頼しておりますので、御了承いただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、平成27年度第1回西宮市学校給食審議会を開会させていただきます。</p> <p>では、次第の1の議題に移らせていただきますが、会長、進行をよろしくお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、皆様、こんにちは。気がつけば8月も最終日となりまして、慌ただしい中ですが、そのお忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございました。</p> <p>ただいまから、平成27年度第1回西宮市学校給食審議会を開会いたします。</p> <p>本日は、約1時間半の審議を予定しておりますので、会の進行に御協力よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず議事録署名者を決めさせていただきます。</p> <p>本日の署名者としましては、亀山委員と高橋委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。では、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、傍聴について事務局の方からお願いします。</p>

<p>事務局 会長</p>	<p>はい、希望者はございません。</p> <p>はい、わかりました。ありがとうございます。</p> <p>それでは、早速議事に入っていきたいと思います。</p> <p>それでは、議事次第の（１）議事、ア、報告事項の（ア）平成２６年度決算、あわせまして（イ）学校給食費収入状況について、事務局の方から報告をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、まず、平成２６年度決算について御報告申し上げたいと思います。横の表になりますが、資料１をごらんいただけますでしょうか。３枚ものの横の表をつけさせていただいております。上から一般会計歳出予算、市の全体の予算と教育委員会所管分の歳出予算、それから給食費としまして調理員の人件費と、あと予算事業で四つの事業の決算額を上げさせていただきます。</p> <p>説明につきましては、細かい説明は省略させていただきまして、大幅な増減があったところについて御説明を申し上げたいと思います。</p> <p>まず資料１の一番の上の表でございますけれども、２行目でございます。教育委員会所管分歳出予算、これが４４億６，０００万円ほど歳出減というふうに、対平成２５年増減額で４４億６，０００万円ほど減額となっておりますが、これは来年度開校いたします新設校高木北小学校用の用地取得費用とか、小中学校の耐震補強工事が平成２５年度で終了したため、４４億円の非常に大きな額が減額というふうになっております。</p> <p>次に調理員の人件費でございます。人件費については、年々減額という形でできておりましたけれども、平成２６年度につきましては、正規調理員、嘱託調理員で約２，０００万円増額となっております。これについては、まず正規調理員につきましては、一時金、いわゆるボーナスでございますけれども、年末の算定の月数が０．１５カ月分増となったための増額でございます。人数は基本的には変わっておりません。</p> <p>嘱託調理員でございます。これは約１，１００万円の増となっておりますが、これは短時間嘱託員、以前に資料でお示しましたように、嘱託員も２種類ございまして、短時間嘱託員の勤務時間を１５分延長したための増額というふうになってございます。</p> <p>次に、予算事業、給食管理運営事業でございます。これは、給食管理の全般にわたる事業になりますけれども、まず歳入の特定財源がございまして、歳出を上げさせていただいております。</p> <p>まず、報酬でございます。歳出の０１報酬でございますけれども、１５８万９，０００円の増となっておりますが、これは審議会の実施回数が増えたことと、あと学校給食課の嘱託職員でございますけれども、平成２５年度に８月採用が一人ございました。また、平成２６年度に４月採用が一人ございまして、この４カ月分の差が１００万円程度の増額というふうになっております。人数につきましては変わっておらず、チームによって１名の増減という形になっております。</p> <p>裏面をお願いいたします。２ページ目でございます。</p> <p>次の１２の０２、郵便料でございます。これが１８４万２，０００円増額となっておりますけれども、こちらにつきましては、平成２６年度から給食費を実施した回数分を徴収することにしました。平成２５年度は、２カ月に１回、１７回の給食費を徴収いたしまして、</p>

年度末に実施回数で精算させていただきましたが、その精算作業に非常に労力といたいますか間違いが生じやすいこともございまして、給食費を年6回は変わらないんですけれども、例えば6月でしたら4月、5月分の実施回数を徴収するというような方法に変更いたしました。そのため、保護者の方に納入額決定通知書を徴収の都度に配付する必要が出てまいりまして、どうしても8月分の徴収分が児童生徒を経由して配付することができないため、その郵送料を増額したということです。

次に、13番の委託料でございます。これはシステム改修費用等の減がございまして、システム改修費用については、大きく下がったんですけれども、3月の審議会のでしょうか、平成27年度予算で御説明させていただきましたが、献立作成アレルギー対応システムの開発委託料、これは平成27年度に開発する予定でしたが、国の交付金の交付対象になるということから、これを活用するために前倒しで平成26年度3月補正予算に計上させていただきました。3月補正での計上は認められたんですけれども、年度内での完了が不可能なため、事業費全額を平成27年度に繰り越したというのがございます。この額を相殺いたしまして、204万8,000円の減というふうになっております。

次の備品購入費でございます。194万8,000円の減ということになっておりますけれども、これは更新が必要な備品につきましては、年度ごとに価格差がございまして、それぞれの増減により経費も増減するための減額というふうになっております。

25の積立金でございます。これも、1億8,825万円の減額というふうになっておりますけれども、これは平成25年度の公会計化に伴い学校給食会が解散いたしました。学校給食会が預かっておりました毎年度の給食費の残金の積立金、これは価格調整準備引当金と申しておりますけれども、それと給食会の基本財産等の返還金及び寄附金を給食費基金へ積み立てた額、これが2億1,240万円でございます。それが完了したことの減と平成25年度の給食費の収支差額2,410万円を平成26年度に給食費基金に積み立てました増との差額が1億8,825万円ということで、これが減額となったものでございます。

給食管理運営事業につきましては以上でございます。

それから、2点目、単位事業の給食物資購入事業です。これは保護者の皆様から頂戴いたしました給食費で給食食材を購入する事業でございますけれども、歳入の全体が平成25年度の過年度負担金収入も含めまして、18億6,635万1,000円となっております。それに対しまして、歳出でございますけれども、合計が19億2,278万2,000円となっております。約6,000万円の赤字決算というふうになっております。この赤字決算につきましては、基金の取り崩し等で補填させていただきました。その点につきましては後ほどまた御説明申し上げたいと思います。

それから、この歳出の増の要因でございますけれども、05食糧費につきましては、給食費の改定につきまして御意見を頂戴したと思っておりますけれども、食材価格の高騰ということで4.6%の増というふうになっております。あと、委託料につきましては、配送経費の増でございます。その要因は燃料費の高騰ということで数年前からの値上がり分がここ数年の契約額に反映されております。

あと、公会計化より搬入業者が増加したことによって、配送センターの人件費なんです

けれども、二人が増員されたための人件費増、それから配送センターに冷凍冷蔵設備が完備されているんですけども、その電気代の値上がりというのがございまして、約445万5,000円の増額というふうになっております。

3枚目をお願いいたします

給食施設設備整備事業でございます。これは、主に老朽化した給食室の工事であったり、備品の更新及び児童急増に対する工事であったり、備品の購入費用になっておりますけれども、この増減につきましては年度により実施内容が異なるために、その年度によって品目間での増減があるということでございます。あと、今回13の委託料が200万円ほどの増額となっておりますけれども、これは平成27年度に実施いたしました児童急増のための安井小学校の給食室改修工事のための委託料が必要となったものでございます。

委託料につきましては、50万円以上の工事を実施する場合など、設計委託料が必要となるということで、平成27年度の工事につきまして、平成26年度に委託料で設計をしたということでございます。

あと、最後に学校徴収金関係事業でございますけれども、こちらにつきましては説明を割愛させていただきます。あと、歳入につきましてもごらんいただいたとおりとなっております。

決算資料につきましては以上でございます。ここで説明員が交代いたしますので、よろしくをお願いいたします。

事務局

そうしましたら、資料2、平成26年度学校給食費収入状況について説明させていただきます。資料2の平成26年度分学校給食費をごらんください。

全体で調定額が18億7,580万3,457円の調定に対し、18億6,224万775円の収入額があり、未収額は1,356万2,682円となり、収納率は99.28%でした。下の表の昨年度の決算時の収納率と比較いたしますと、平成25年度の収納状況の収納率は99.48%でしたので、約0.2ポイント下がっております。

平成25年度分の給食費滞納繰越分につきましては、411万265円収入されましたが、今年度に555万8,375円の滞納繰越をしております。また、三つ目の表の平成24年度分以前の学校給食費、公会計化前の学校給食費の滞納分につきましては、今年度につきましても449万3,562円の滞納繰越をしております。

学校給食費の滞納者につきましては、現在、文書、電話で滞納請求業務を行っておりますが、家庭訪問などによる普及啓発や現在未着手となっている裁判所の支払い督促、少額訴訟等を含めた法的措置もとって、未収の削減に努めたいと考えております。

続きまして、平成26年度西宮市給食費基金運用の状況について説明させていただきます。平成26年度当初、基金積立額は2億1,246万1,456円あり、基金利子及び平成25年度収支差額分の2,410万8,498円を基金へ積み立てましたが、平成26年度の収支差額により、5,643万1,291円の取り崩しを行い、今年度平成26年度末の基金残高は1億8,024万981円となりました。

取り崩し額の5,600万円の内訳については、その下の平成26年度基金取り崩し額のとおりですので、以上で資料2の説明を終わらせていただきます。

事務局 会長	<p>以上でございます。</p> <p>はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について何か御質問、御意見等、ございますでしょうか。</p> <p>済みません、それでは私の方から幾つか質問をさせていただければと思うんですが、資料1の方、教育委員会所管分歳出予算という額がありまして、単位事業が四つ、そのうちの給食物資購入事業歳入歳出は、ここだけ要するに歳出と歳入がバランスするよというよいうような説明があって、足りない分は基金からの取り崩しということで、この差額を充当するという御説明ですよね。その差額分が食糧費と物資配送費にかかる差額分の取り崩しが基金から行われるということで、要するに給食費の未納分については、これは基金取り崩しの対象ではなくて、将来にわたってこれをお支払いいただくような取り組みを今されているという理解でよろしいですか。</p>
事務局 会長	<p>基金にかかわる部分というのは、給食費未納分は基金とは関係なくという理解ですか。</p>
事務局 会長	<p>含まれております。</p>
事務局 会長	<p>含まれて。</p>
事務局 会長	<p>はい。</p>
事務局 会長	<p>未納分も一応基金から充当される。</p>
事務局 会長	<p>はい。ですから、未納分につきましては、回収できたものについてはそのまま基金に。</p>
事務局 会長	<p>そのまま基金に積み立てられて。</p>
事務局 会長	<p>はい、一旦ためて基金へ積み立てるということになります。</p>
事務局 会長	<p>事後的に未納分で徴収できたものについては基金の方に入る。</p>
事務局 会長	<p>はい。基金へお返しするというような。</p>
事務局 会長	<p>お返しするということですね。</p>
事務局 会長	<p>はい、そういうことになります。</p>
事務局 会長	<p>100%ではない場合には、基金の取り崩しがそのまま残ってしまうと。ただし、過年度、平成24年度分と平成25年度分についても遡ってずっと督促はされている、督促のための対応はされているということですか。</p>
事務局 会長	<p>そうでございます。年度ごとに収納率が、見ていただいたとおり低くなってきているんですけども、どうしてもできるだけ新しいものから回収していこうというところもございまして、なかなか過去まで取りにいけていないという現状がございまして、それで、過去の滞納されている方は今も滞納されていたり、生活保護を適用されていたり、非常に過去分まで取りにいけない部分もございまして、この収納率が非常に落ちてきているということもございまして。</p>
事務局 会長	<p>その過去の分は平成24年度以降ということですね。平成24年度より前の話はここには入ってこないわけですね。</p>
事務局 会長	<p>そうですね、はい。</p>
事務局 会長	<p>あと、済みません、もう一つお伺いしたいのは、前回答申を作成する段階で給食室にかかる光熱水費のうち、ガスは将来的には給食費でというような話があったかと思うんですけども、ガスの費用あるいは電気でもいいんですけども、特に給食にかかわってガス代と</p>

	<p>というのは、給食のところにメーターがあって、それで把握できると。電気はちょっと学校全体の話なので、なかなか特定するのは難しいという話だったかと思うんですけども、ガスの費用というのはここには出てこないのですか。どこか学校の費用の中に今は含まれていて、ここには出てきていない。</p>
事務局	<p>そうですね、担当課が違っておまして、学校管理課というところが施設の管理費を担当しておまして、そちらの決算額については今こちらには出せておりません。</p>
会長	<p>ですと、将来的にガスまでは給食費に何とか入れてとなると、ガスの分は将来的には、例えば資料1の裏面の需用費の0.5食糧費とあります、恐らくここかあるいは1.1、1.3とあるそのどこかに将来的には費用計上されてくるかと思うんですけども、そこに計上されるであろう額と今どこかに恐らく情報があるだろう額がきちんと対応されないと、なかなかいきなり学校の費用で今既に費用支出額をされているものを、急に学校給食のここにぼんとはめ込んでいくことが、ちょっと余りにも。</p>
	<p>今後、検討するのであれば、それを何とかあらかじめ、わかるようにしておいていただけると。この部分は学校給食の費用にかかわる分だから、この裏面の歳出に入るのが望ましいということで、その分まで給食に含めて給食費として学校給食を御家庭の方から徴収させていただきますということに、説明資料としてわかりやすく、そういう数字をあらかじめ準備しておいた方がいいのではないかなというふうに思ったんですけども。</p>
	<p>ちょっと私、そこが気になったものですから。</p> <p>私の方から特に。あとは施設整備費が今回減と。先ほどの説明は年度ごとに更新が必要となる備品の増減がありますというお話だったんですけども、答申の中では老朽化が著しいということでしたので、何とかここを増額していただいて、恐らくもっともっと必要なものというのが出てくるでしょうから、余り減っている減っているというような説明がなされると、ちゃんと設備更新をなされているのかという心配とか不安がどうも。</p>
事務局	<p>年度ごとのでこぼこというだけの説明ではちょっとなかなか、納得しがたいものがあるのかなと。その辺はいかがですか。</p>
	<p>平成26年度までは、非常に厳しくて年間3,000万円の予算ということでずっと決まっていたんですね。その中で優先度の高いものからやりくりしていたというのがあるんですけども、今年度につきましては、市長もかわりまして約5,700万円の予算が取れておりますので、ほぼ倍に近い金額になるかと。</p>
会長	<p>今後は、以前の議論にもございましたように、空調設備等も急がれるという話もございますので、どこまで取れるかわかりませんが、来年度以降の予算で要求していくというような方向で進めたいと思っています。</p>
委員	<p>済みません、よろしくお願ひします。</p> <p>そのほか何か、今の御報告について御意見、御質問等ありませんでしょうか。</p>
	<p>お聞きしたいんですけど、学校給食費の徴収状況なんですけど、これはどこの県も全国的に未納者の問題があるというのはよく聞く話ですが、西宮市の場合は、さっきおっしゃった滞納されている方々の、生活上なかなか難しいという人と、払えるのに払わないという人、それぞれどのぐらいの割合なのかということと、それから督促を出された後の反応ですね、</p>

事務局	<p>どのくらいの良い返りがくるのかというか。どれくらいの割合で支払われる、あるいは回答されるのか、そういう実態がわかれば教えていただきたいです。</p> <p>生活保護と払えるのに払わない、具体的な線引きについては現段階ではきれいに把握はできていません。そういう案件もあるということで、まだ数字については申し上げることはできません。申しわけないです。</p> <p>参考ですけれども、平成26年度末の段階で約1,300万円の前年度の繰り越し分があったんですが、この分については一度目の督促催告が終わっておりまして、8月18日の段階で約390万円の回収の方は終わっております。件数になおせば500件強ですね。</p> <p>なので、半分とはいきませんが、4割ぐらいの反応はありました。</p>
委員	<p>ありがとうございます。先ほど、浦上先生がおっしゃったことに関係あるんですけども、今後給食費にガス代等も含めるということで、市民、保護者の方々に納得をしていただけるようにしていかなければならないとなりますと、一方で滞納される人がいるということは分かっているわけで、一般の方々は、こんなに大きな額をバンと提示されて、これにこれだけ、何億何千万円かかるんだ、これにはこうで、差額がこうなって、などとこんなに大きな金額で説明されてもピンと来ないと思います。一方で、滞納する人たちがいるから私たちがガス代も払わなければならず、給食費が高くなる、というような単純な判断をされかねませんので、先ほども議長がおっしゃったように、提示したこの数字について、給食費は今まで主に物資購入に関する費用を受益者負担という形で納めていただいているんだけれども、調理に必要なガス代がこのぐらいかかっている、実際はこれぐらい必要なんだというところをきちり説明されることと、その数値の提示は必要ではないかと思います。</p>
会長	<p>また、法的な対応も御検討されているということですので、もう少し未納率も下がってくる可能性もあるわけですね。</p>
事務局	<p>今後、平成25年度の給食費を中心に、まずは戸別訪問をさせていただきまして、お支払いいただけるかどうか確認等をとらせていただく。その後になかなか阪神間ではできていないことなんですが、先ほど亀山先生がおっしゃいましたように、どうしても困窮で払えない方は分納などの指導を、また、払えるのに払っていないという方には法的措置をとるなど区別して対応していく必要があると考えています。</p>
会長	<p>わかりました。それでは、ほかに何か御質問、御意見等ありませんでしょうか。</p> <p>では、この議事につきましては、以上ということにさせていただきますと思います。</p> <p>それでは、次に報告事項の（ウ）平成26年度学校給食における食物アレルギーにかかると誤食及び誤配件数について、事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>学校給食課の因幡です。資料3について御説明させていただきます。</p> <p>平成26年度に発生いたしました誤食・誤配件数につきましては、小学校で9件、中学校で1件となっております。このうち9件につきましては、保護者のアレルギーチェック間違いまたは学校のチェック漏れにより発生しており、また、全10件のうち児童生徒が間違いに気づき、喫食を行わなかったのは1件のみとなっております。今後につきましては、現在開発を進めておりますアレルギーシステムの導入により、保護者及び学校が献立をチェックする際、それぞれの児童生徒に対応したアレルギーの表示を行うことで、アレルギーの見</p>

	<p>落としを防止したり、また誤配膳防止のため、アレルギーマニュアル運用の徹底を行ってまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>はい、ありがとうございます。それでは、ただいまの報告について何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
<p>副会長 事務局</p>	<p>はい、高橋先生。</p> <p>喫食された方が9件で、発症はどの程度の発症で防げられたのでしょうか。</p> <p>少し体調が悪くなったということで、保護者に迎えに来ていただいたり、薬を飲んだりしたという報告はございましたが、入院してしばらく出席できないというようなことまでには至っておりません。</p>
<p>副会長 事務局 副会長</p>	<p>そうしたら、救急車で運ばれたというような件数はなかったということでしょうか。</p> <p>救急搬送はございません。</p>
	<p>この、献立チェック表の確認のミスというのは、恐らくこれはシステムを見直す必要があるんじゃないかなと。ですから、今、前年度でいろいろとエクセルとかそういうソフトが使われて、やっておられるシステムは聞いてはいるんですけども。ヒューマンエラーチェックということで、幾ら数名の方でチェックしても、このような漏れがあるというのは、やり方を少し工夫される必要があるのではないかと。</p> <p>年間通して10件というのは、多いと思うんですね。少なくはないと思いますので、ヒューマンエラーを防ぐためにはどの方法がいいかという、少しリスク管理を考えて、右からやっていたものを左から変えてみるとかあるいは上下に変えてみるとか、そういう工夫が要るのではないかなというふうに思いますが。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。それでは、ほかに何かこの件に関しまして。</p> <p>以前もシミュレーションで新しいシステムについて、確かお見せいただいたかと思うんですけども。確かに色分けされたりして工夫されて、見やすくなったかと思うんですけども、先ほどおっしゃったヒューマンエラーにかかわって言いますと、それすら見ずに起こり得る事故がこの中にはまだあるのではないかなという気がするんですけども。要するに、チェック表を確認せずというところはちょっと気になるところで。</p> <p>いかに新しいシステムを導入しましても、そうチェック漏れといいますか確認漏れということ自体は担当されている先生方や御本人の心がけになるかと思いますが、その部分を含めて高橋先生がおっしゃったような手順の再確認のようなものを徹底していただかないと、どうも防ぎようのないものになるのではないかなと思いますので、そこまで踏み込んで再度確認いただければと思うんですけども。</p> <p>10件というのは、毎年度の数字を追いかけていくとどうなんですか、これは平成26年度は10件ということなんですが、前年度と比較してとか、そういう意味じゃ10件という数字は多いんですか、少ない。増加傾向なのか減少傾向なのか。どういう数字として私たちは見たらよろしいのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>申しわけないですが、この報告をしていただくのは平成26年度からでございます、</p>

<p>会長 事務局 会長 委員</p>	<p>それまではこういう誤食、誤配については報告が上がっていないんですね。健康被害があった場合は過去からも報告は上がってございましたけれども、この誤食、誤配については平成26年度からの報告ということで。</p> <p>新しい取り組みで、ここから始まっていると。</p> <p>はい。</p> <p>先生方いかがですか、これは。</p> <p>ちょっとこの分母が書いていないのでね。アレルギーの生徒数、それから配膳数というか日数ですね。</p> <p>私、間違っているかもわからないですけども、延べにすると1万ぐらいいくんじゃないですか。</p>
<p>事務局 委員 副会長 委員</p>	<p>アレルギー児童の生徒ですか。</p> <p>生徒に延べですよ、延べというか。</p> <p>積算して。</p> <p>積算していくと。1,000回、もっとありますよね。要するにその生徒、それから学校数、そして給食回数。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>分の10というのは、少ないのかなと。この少ないということ、実はこれはやっぱり担任の努力ですわ。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>そうですね。</p> <p>ここを改善するという、ヒューマンエラーを改善するということに対しては、必要があるということではなくて、これ以上は無理。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>ここまでやって、やっとここが達成できたという。</p> <p>担任がかなりの労力で。だから、これ以上改善するには、システムというあたりを考えると。</p> <p>ちょっと今、もっと努力をなささいというふうに関心がある感があって、担任が。ということ考えたときには、配膳した回数というかそれ分の10というのは、結構少ないのかなと。全校生徒数じゃないですよ。アレルギーの生徒にかかる、だからこの事故の起こる確率の問題として考えたときには、ほとんど10という数字は、ないのかなと。ただ、1名でもあって、心身に影響があるということは1名でもまずいことなんですけれども、担任の努力を、これ以上減らすということに関しては、かなり無理があるかなと。どこかがやっぱりゼロにするためには、システムであれ、何か別の点での工夫が必要なのかなというふうに。</p>
<p>副会長</p>	<p>今、私は努力しろという方向ではなくて、例えば複雑なたくさん先生の先生方が見たり、校長先生が見られたりすることによって、安心感というのは逆にあったりして。むしろシンプルな形をもう一遍工夫する必要があるのではないかと。</p> <p>負担になる方向ではなくて、より漏れがなくてなおかつシンプルなやり方があると、同じそのシステムを使うにしても、皆さんは右から左に見るところ、あるいはそれを左から右に見るとか、あるいは見方を変える、一人ずつの見方を変えると、そういう工夫があることによって、漏れがなくなるのではないかと。みんな同じ右から左に見るのではなくてという、</p>

	<p>一つのエラーに起こりやすいものを少しあぶり出すというのが要るのではないかなど。</p> <p>今回、救急搬送がなかったということでよかったんですけども、誤食、誤配で救急搬送までいっていたら、もう少しリスク管理を見る必要があるのかなというふうに思ったんですけども。</p>
委員	<p>わかります。私が言いたいのは、現状態の中は、担任の努力によってこの数字になっているのかなど。ただ、それではやっぱりまずいわけでね、担任一人ではなくて、複数で必ず見れる状況をつくるとか、それからもう一つは救急搬送が少なかったというのは、ひよっとしてここに漏れているような誤食があったかもしれません。誤食にまで入れなくてもという、もしくは救急搬送にまで至らなかったのは、アレルギー対応を学校が徹底しているがために、早く吐き出したりとか、早く対処できたということもここには出ていませんけれども、あるかなというのには本当に先生方は努力をして大変だなというぐらゐの努力をしているかなというのをお知りおきいただけたらなというふうに思っています。</p>
副会長	<p>わかりました。</p>
会長	<p>はい、ありがとうございます。やはり今年度開始されたこの数字であるということと、あとは先ほど先生がおっしゃるように、延べの配膳の回数に対してこの数字だということがちょっと表としてはもう少し複雑になってしまうかもしれませんが、それは先生方の努力の証だという意味で、延べのあるいは児童数とか、そういった数字を合わせて出していたくと、どれだけこの数字というものが意味があるのかというのは、よりわかりやすいのではないかなというふうに思います。</p>
	<p>あとは、先ほど、これは始まる前に高橋先生ともお話ししたんですけども、栄養教諭がいるいないで、この問題が起こりやすいかどうかということについては何か情報はありますか。</p>
事務局	<p>この数字10件のほとんどが栄養教諭配置校というふうになっております。配置校であるから逆にこういう報告が上がってきているのかもしれないんですけども。</p> <p>栄養教諭が把握してうちに連絡してくるというようなシステムができておりますので、逆にその配置されていない学校は、学校でとまってしまっている可能性もありますけれども、ちょっとそのあたりは一度きちっとした数値が欲しいなというふうには思っておりますので、一度また調査をさせていただきたいと思っております。</p>
会長	<p>はい、どうぞ。</p>
委員	<p>今、田中先生がおっしゃってくださったように、現場では大変努力していますが、努力してもしても足りているということはないという意識でみんな研修しています。エピペンがお医者さんの方で、今までよりも出す基準が今までよりも積極的に出していこうというような方針に変わっていますので、エピペンを持った子供さんがどんどんこれから全市的にふえてくると思うので、そのエピペンを実際に打つ研修とかも学校でどんどん広がってきています。だから、これからも努力し続けていきたいと思っておりますので、給食課には事実の共有を栄養士の会、校長会、またいろんな場でしていただけたら対応を頑張っていきたいと思っております。</p> <p>例えば栄養士の方でここに上がってきているようなものでも部分的に聞いているものも</p>

	<p>あります。というのは、例えば例を挙げたら、コーンのクリーム煮という献立で誤食があったと聞いたときに、トウモロコシの粒とクリームとをシチューにして提供されるものなんですけれども、保護者にとったらそこにミルクがあるかどうかというのが、クリームというのがミルクを結びつく人と、ただトウモロコシのクリーム状というのと混同されていて、牛乳がないと勘違いされて、チェック漏れというのがあったのか、どれかに該当すると思うんですけれども、そういう事実を聞きましたら、栄養士の方では混同されないためにトウモロコシのミルク煮という献立名に変更したり、パンのスライスに挟むサンドでも、マヨネーズが入っているサンドとマヨネーズが入っていないサンドがあるんですけれども、それも献立名に「ツナマヨサンド」というのと、「ツナドレサンド」という、ドレッシングの方は入っていないんですけれども、そういうぐあいに事実の原因となった献立を把握することによって、同じようなミスが起こらないように献立名を変更するなどについて、できることをまた考えていきますので、給食課の方には事実をいろんなところに伝えていただいて、対応をそれぞれのところできるようにしていただけたら、努力はこれからも続けていけると思いますので。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。非常に貴重な資料かと思しますので、ぜひ今後も続けていていただきたい。やはり、あとは栄養教諭未配置校からもきちっと情報が上がってくるような仕組みも御検討いただけましたら。</p>
<p>教育次長</p>	<p>ちょっと、一つだけ。栄養教諭の未配置校での、校長経験から。栄養教諭の未配校は、報告は上がっていないことも考えられるということですが、それは、栄養教諭の配置校だってあり得る話で、配置校であろうがなかろうが一切あってはならないことという確認をまずさせてください。</p> <p>栄養教諭の配置校というのは、食数が多いです。食数が多いと、どうしてもそういう子たちも割合でいうと多いと。それは栄養教諭一人に対応できるものではないと私は思うんです。ですから、原因が何やというふうに、一つになかなか絞りにくい。だから、先ほどお話しいただいたように、きちっとしたシステムでわかりやすい、そういうところを子供たちの命を預かる場所では大事にしていけないといけません。</p> <p>こういう形で私は聞き取ったんです。学校というのは難しく、例えば、今日このスープをこの子に飲ませてたらいけないといっても、そのときに違うことで大きなけがをした子がいたら、担任はその場からいなくなります。そうしたら、その対応を誰がするか。なかなか難しいことがさまざまにあるので、栄養教諭一人ではケアできない、単に配置できたらいいというものでもないということです。</p>
<p>会長 委員</p>	<p>済みません、長々言いましたけれども。記録になりますので、誤解があってもと、ちょっと思いましたので。どうかよろしくお願いします。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>一つ気になっていることがあったので、余りこれに反映してくることなのかどうなのかわからないんですけれども、この誤配の件数の資料の中に上がってきているお子さんで、配慮を要する子とかというような子で、アレルギーを持っていてというようなことの事例は上がってきて。そこまではわからない、どんな子がこの事例に上がっているかということとは</p>

事務局 委員	<p>わからないですよね。</p> <p>それはわからないです。</p> <p>わからないですよね。</p>
事務局	<p>ただ、アレルギーの配慮が要するという件数でいうと、9件がチェック対象者。1件はアレルギー献立チェック表を提出してもらわずにアレルギー対応をしていたところが1件だけあります。</p> <p>本来、給食時にアレルギー対応を必要とする場合は、申請書及び学校生活管理指導表を学校へ提出していただき、毎月アレルギー献立チェック表を記入して提出していただくというのが決まりなんですけれども、自分自身でアレルゲン除去ができるということで申請書の提出がなかったのですが、学校側が「〇〇さん、今日〇〇を除去しないとだめよ」とかいようなことまでやっており、伝え忘れたことにより誤食したケースが1件含まれています。</p>
委員	<p>わかりました、ありがとうございます。紙面だけではわかり得ない、いろんな背景がきつとあるんだろうなということを想像しながらなんですけれども、学校の中では本当に前川先生が言われたように、いろいろなことが起きて誤配だとか誤食だとかにつながることもあるので、代替品を忘れていたとか、チェック漏れとかというところでは、家庭でもきちんとかかわっていかないといけないところだとは思っていますので、そのところは親の意識と子供自身が自覚していくということもアレルギーの対応では必要なことなのかなというふうには思っています。</p>
会長 委員	<p>亀山先生。</p> <p>今までの方、全員おっしゃったように、本当に担任の先生が個々の子供たちに対して声掛けをしていくなんていうのは、本当に大変だと思うんです。前川先生がおっしゃったように、何か別のことが起こったときに、うっかりそちらに気をとられて声掛けが中断するということもあり得ることを考えますと、今までの方もおっしゃったように、子供本人の自覚もとっても大事だと思うんですね、それもやっぱり教育の一つじゃないかと思って。なので、もちろん保護者の責任あるいは担任としての教員の責任というのももちろんありますが、食事を食べる子供たちが自分のアレルギーというのをきちんと自覚をして、自分で自己管理ができるようにしていくということ、それも食育の一つじゃないかなと思うんですね。</p>
	<p>なので、根本的にその献立チェックのためのシステムづくりをするということに関しては、見直す必要があるかと思えますし、それから古野先生がおっしゃった、何かあったときには献立面をわかりやすく変えるという努力などももちろん必要だと思うのですが、一方で、例えば、毎月、各教室に献立表を拡大コピーしたものを貼って「さあ、みんな、献立表を見なさい」と、担任の先生がホームルームのときに一括して声をかけるというような時間を設ければ、当該の子どもは「あした自分は何を持って来る」と意識できると思います。先生が、当該の子どもたち個々に声をかけるということになると、本当にうっかり伝え忘れる場合だってあるかと思うので、何かもうちょっと、クラス全体で、アレルギーを持っていない子も持っている子も、子どもたち同士でお互いに分かり合い助け合いのできるような雰囲気作りが必要だと思います。先ほど言ったように、教室の中に拡大献立表の掲示をして、「毎日これをみんなでチェックしよう」とか、帰りのホームルームで、「はい、みんな、チェックしてね」</p>

	<p>「あしたの献立は何か」とか、そういうようなことからクラス全員でやらせて、全ての子供たちに、アレルギー対応を忘れないということの自覚をさせるというような。</p> <p>それから、給食を食べる直前に、担任の先生がクラス全体に、「大丈夫か」というように声かけするなど、子供たち全員、アレルギーを持っていない子供たちにも、アレルギーというのはとっても大変、食事もとっても大事で命に関わることもあるんだ、ということを理解させるような、そういうような取り組みが必要なのではないかなと思いました。</p> <p>この項目を見ていると、持ち物で忘れたとか、チェックし忘れていることが多いので、なおさら、学校内で、子供たち全員に、自覚をさせるという取り組みも必要なのではないかな、と思いました。</p>
事務局	<p>今の御指摘につきましては、今年の6月に、本日資料として御用意させていただいていないんですけれども、学校給食における食物アレルギーマニュアルというのを改定しておりまして、校長、教頭の管理職、教職員、保護者等のそれぞれの役割を細かくまとめたものを全校配布させていただいております。</p> <p>その中に、当然アレルギーを持つ児童生徒にも自分がどういうアレルギーを持っていることを自覚させる教育も必要だということであるとか、周りの教室の児童生徒たちにも保護者の了解を得て食物アレルギーであることを理解していただき、一緒にこの児童生徒はこういうものを食べられないということをわかってもらいながら、みんなで防止していくようなことも必要であるとか、「いただきます」の前には絶対にアレルギーのチェック表を確認しながら、「〇〇さん、これは配膳されていませんね、大丈夫ですね、間違いないですか」ということを徹底するだとか、朝には職員会議で今日のアレルギーの児童生徒数、誰がアレルギーかどうかを確認するとか、そういうところをまとめたものを6月に作成しております。私が先ほど誤配膳防止等については、アレルギーマニュアル運用の徹底を行ってまいりますと答えさせていただいたのは、マニュアル自体のポリシーがあり、まだしっかり読み込まれていないと思いますが、そこをしっかりと読んでいただいて運用していただくことが、アレルギー事故を防ぐために一番重要なことだと考えております。</p>
委員	<p>つくっていただいたものは、学校で大変活用されていると思います。6月とおっしゃっていましたが、そのたたき台になる前のものもありましたので、どこの学校でも多分4月には最初の職員会議、給食が始まるまでに共通理解をされていまして、先ほど何が起こるかわからないから担任不在になる場合もあると先生がおっしゃっていましたが、そういう場合も想定して全教室のこの場所に、本校でしたらテレビの後ろのところとあるので、共通ファイルで全部アレルギーの子の教室には、どの先生が行ってもここを確認したらチェックできるという形にしていまして、エピペン研修もして、今言っていた子供自身がということに関しましても、給食は管理されていても遠足のおやつ交換とか、とても心配ですので、子供たち全員に、この学年はこれが食べられない子、例えば卵が食べられない子、牛乳が飲めない子が、誰々さんがいるのでおやつは絶対に交換できないお話とかと絡めてアレルギーの話を生徒にしたりというのは、多分学校でできていると思います。本当に田中先生がおっしゃったように、努力に努力を重ねた結果、10件で済んでいると言えるのかなと思いますが、それにとどまらず、ずっと努力は続けていきたいと思っていますので、現場では委員</p>

	<p>会の資料を活用させていただいているということだけちょっと知っておいていただけたらと思います。</p>
会長	<p>では、この件はこれでよろしいでしょうか。ありがとうございました。</p>
	<p>それでは、次、報告事項の（エ）になります。資料4になりますが、平成26年度クレーム件数及び調理上の異物混入等の報告を事務局の方からお願いいたします。</p>
事務局	<p>学校給食課西川です。クレーム件数の方について説明します。</p>
	<p>学校から食材、給食物資のクレームとして報告があり、その原因について調査の上で回答書を作成したものの一覧の数です。基本的にはクレームと思われるものは原因の究明に至らない場合であっても調査を行い、業者には対応策を考えてもらっています。</p>
	<p>製造工程での混入、品質不良の中には、業者に問題がないと思われるものも含んでおりますが、どちらの原因かはっきりとしていないものは、業者に必ず改善策を考えるように指導しています。</p>
	<p>最後の、どちらで混入したか判別できないものとして分類しているものについては、業者からの報告書を見る限り、業者での混入の可能性が非常に低いという内容の報告書のもの数です。また、特に製造工程での混入の可能性が考えられるものについては、業者へは強い指導とともに再発防止策を必ず出すように指示をしております。</p>
	<p>以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。では、この報告につきまして、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
事務局	<p>続いて、2番に行かせていただきます。</p>
会長	<p>2番。</p>
事務局	<p>調理上の異物混入です。</p>
会長	<p>はい、じゃあ、済みません。お願いします。</p>
事務局	<p>そうしましたら、資料4の調理上の異物混入等の件数について御説明させていただきます。</p>
	<p>平成26年度に発生いたしました異物混入につきましては、全52件のうち16件がビニール片の混入となっており、原因といたしましては、切れないはさみで開封しようとし、何回も切るにより切れかすが混入してしまったり、切れ端を開封した袋に戻してから処分するといったマニュアルが徹底できていなかったことです。</p>
	<p>このほかには、3回洗浄しても取りきれなかった野菜の虫が異物混入につながったものが14件あります。これらにつきましては、発生報告があった際の指導はもちろんのこと、チーフ調理員を集めて研修も行っております。なお、調理ミス18件につきましては、誤って食材を落としてしまったり、揚げ物を焦がしてしまったりしたものです。これらの食材費につきましては、保護者からの給食費で負担させていただいております。</p>
	<p>以上でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございました。それでは、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。</p>
	<p>はい、亀山委員。</p>
委員	<p>2番の異物混入の方なんですけれども、調理作業中、厨房の中で例えばたわしとか、ア</p>

	<p>ルミホイルだとか、もうこれはあきらかにぼろっとかけらが落ちたり、たわしなんか毛が落ちたりするような、こういうものを普通に使っておられる現状があるということですか。</p> <p>例えばですね、内容等でどこに問題があったかと、たわしのメンテナンス不足と書いてあるんですけど。たわしって、御存じのように消耗してくると、どんどんぼろぼろ落ちてきますよね。そういうような危険性のある物は、絶対道具を変える、そういうものは使わない、例えばここには今回挙がってないですけど、例えば木製のスパテラ、しゃもじですね、そういうものだって菌が繁殖する危険性もあるというのものもあるんですけど、あれも何か削られてしまって、木片が、かたい細かいのが入っちゃったりとか、そういうのがあったりするので、何しろそういう昔から使っているもので、現在も、普通に当たり前のようになっている道具でも、そのような危険性があるものはどんどん道具を変えていっているんですね、今現在、どこの給食施設でも。</p> <p>なので、ぜひ、そんなに高いものじゃないですので、厨房の道具類、機器類のカタログを見ていただいて、最近結構性能のいいものもありますし、たわしじゃなくて、もっとちゃんと汚れがしっかり落せて、消耗してもぼろぼろ抜け落ちないようなものもありますし、各学校の厨房の中で使っているものをちょっと見直されるということを徹底した方がいいのではないかと、まず一つ思いました。</p> <p>それから、あとは、これも全部2番の方の内容なんですが、髪の毛というのは調理員の方々からハラリと落ちた、要するに身だしなみのチェックに関することですね。これも本当にどれだけチェックしても、十分ということはありませんので、それはもう栄養教諭の先生方を初めとして管理栄養士の方々がきちっと衛生教育等をされていて調理員も自覚をされているんだろうと思うんですけども、せっかく単独校でやっているというところで、その単独校でやっているというメリットは、子供たちに給食を身近で感じられるという、そういうようなところも含めて食育にも直接つながるというメリットがあるわけですから、じゃあなおさらそれをきちっと継続していくために、給食の現場で何を徹底するべきかというのをしっかり自覚する必要があると思います。現在、いろいろな新しくできた学校給食センターでも、衛生・安全管理や衛生教育は本当に徹底してやっておられ、使う道具から調理員の服装から、学生などが臨地実習でお世話になると本当に厳しく教育をされて戻ってきますので、そこら辺をきちっと見ていただいて、見直していただくといいかなと思います。</p>
事務局	<p>済みません、学校給食課北川です。</p>
	<p>今、木櫛の話が出ましたが、大きいしゃもじですね。それにつきまして、木製のものは、現在使っておりません。</p>
委員	<p>ああ、よかったです。じゃあ、たわしは。たわしもやめましょう。</p>
事務局	<p>たわしも使用前には煮沸消毒をし、抜け毛を落としてから使用しています。</p>
委員	<p>いやいや、そういう毛が抜けるような材質のものではなくて。</p>
事務局	<p>違う物でということですか。</p>
委員	<p>たわしなど磨くものでも何でも、今、いろいろな製品が出ています。それこそ、これだけ異物混入だとか、世の中でも、とあるファストフード店が一時期騒がれましたよね。なので、こういう学校給食に限らず、飲食店など食事を提供するところは全て、異物混入という</p>

	<p>のはすごく問題になるところで、それに対しても、厨房内で使用する道具をつくるメーカーもいろいろな製品を開発していますので、ぜひそれらをチェックされるとよろしいかと思えます。</p>
事務局	わかりました。
委員	たわしも、新しいければいいというものではないです。
事務局	新しい方が抜ける可能性が高いというふうに。
委員	やっぱりぼろっと抜けちゃいます。手でむしってみて抜ける可能性のあるものはやっぱり使わない方がいいんですよ。
事務局	検討いたします。
副会長	たわしはほとんど大量調理のところでは、今は使っていないと思うんですけども。
委員	排除されているはずです。
副会長	<p>ですから、亀山先生は専門家ですけども、本当に大量調理の器具と、調理人さんのユニフォームは、すごく進化してしまっていて、首元から髪の毛が1本も出ないぐらいの、ここがぴちっとした服装で大量調理がふつうはしているんですけども。</p> <p>そうするとその厨房の中にエアコンがない状態では、とてもじゃないけど耐えれないと思うんですね。ですから、キャップをかぶって帽子をかぶってらっしゃるとは思うんですけども、完璧に網目のキャップの中に髪の毛を全部入れ込んで、1本も髪の毛が出ない状態にされているかどうかとか、あるいは首元のところも汗が滴り落ちるような状態では本来は調理をしてはいけないんですね。ですから、ユニフォームも最近進化してしまっていて、風通しのいいユニフォームも売られていますので、いろいろ勉強していただいて、市の方でそろえていただいたらいいんじゃないかなというふうに。しかも清潔で、いつもクリーンな状態で調理をしていただくという方向で御検討いただきたいと思います。</p> <p>最近も足元も長靴というのはほとんどない状態ですから、調理用のスニーカーというんですか、足元が転ばないようなものもたくさん出ておりますので、一度御検討いただきたいと思います。</p>
委員	<p>年に1回、東京のビッグサイトでそういうような厨房機器類の展示会ってあるんですね、器具類も含めて、消耗品も含めて。もしあれでしたら、またお知らせします。</p> <p>それは、学校給食の方から病院の方から、かなり見学に来られまして、私たちが勉強のために行ってるんですけど、本当にすごく開発されていますね、今。高橋先生がおっしゃったみたいに道具類からユニフォームからいろいろ。そんなに高いもんじゃございませんので。</p>
事務局	ありがとうございます。
委員	大体2月の下旬です。
会長	ほかに何か、御質問、御意見等ございませんでしょうか。
事務局	これもことしから数字として上げていただいているものですか、毎年。
会長	平成25年度の実績はございます。今回は上げられていないんですが。
事務局	クレーム件数というのは、調理員さんが把握された件数ということですか。
事務局	いろいろですね。教室からの話とかもあったり、調理室で気づいたときもありますので、どちらも含んでいます。

会長 事務局	クレーム件数は基本的には業者さんがかかわっている分で。 そうです。
会長 事務局	調理上の異物混入といったら、その調理現場でのということ。 そうですね、調理上の問題のものもあるかなとは思いますが、基本的には業者の原因のものがクレーム件数として上げています。
会長 事務局	そうですね、そこを分けて数字として出ているものですね。 平成25年度からこの数字を出していただいている。 全体で申しわけないんですけども、180件でございます。 1番の217件に対して180件、平成25年度でございます。
会長 事務局	2番の方はわからない。 2番につきましては、済みません、調理ミスというのが平成25年度はないんですけども、その上までが約52件ですが、平成25年度は47件でございます。
会長 事務局	はい。ですから1番2番についても若干今年度はふえているという状況になります。 そうですね。
会長 事務局	申しわけございません、調理ミスの平成25年度のデータがございませんでして。 ほぼ横ばいで推移ということですね。わかりました、引き続き先生方のいろいろアドバイスもありましたので、御検討をよろしくお願いいたします。
会長 事務局	はい、ありがとうございます。 それでは、よろしいですか。この件につきましては以上で終わらせていただきます。 それでは、最後になりますが、よろしいですか。(オ)資料5になります。食育取り組み状況の報告について、事務局の方からお願いいたします。
事務局	改めまして、学校給食課の北川です、よろしくお願ひします。 まず、資料5の食育取り組み状況についての説明をいたします。資料5をごらんください。 まず、1の地産地消についてですが、使用日の指定で平成21年度から始めており、年々種類がふえております。西宮市では生産量が少ない中、JA兵庫六甲と生産農家の協力により実施しております。しかし、給食使用量の確保に余裕がなく、できばえについてもむらがあるという問題がございます。また、年間を通して使用している食品については資料5の上記部分に書いておりますのでごらんください。 続きまして、2の啓発事業についてですが、例年10月中旬にフレンテ西宮で「宮っ子給食食育フェア」を開催しております。表にもありますように、集客の減少が見られ、実施の周知方法などに工夫が必要と考えております。また、食育フェアの事業の中に、「あったらいいな～こんな献立」という児童生徒から献立の募集も行なっており、例年たくさんの作品の応募があります。学校によっては夏休みの宿題にしているところもあるようです。なお、朝食部門の募集につきましては、10年以上実施しており、同じようなものが多くなってきたため、今年度から募集はしていません。 次に3番目ですが、残菜率についてです。表を見ていただければわかりますように、年々減少している傾向です。中学校では0.08%と、ほぼ残菜量がゼロに近づいているという

<p>会長 事務局</p>	<p>状況です。</p> <p>最後に「あったらいいな～こんな献立」のチラシをお配りしております。今年度につきましては10月17日土曜日にフレンテ西宮で開催しますので、ぜひ御来場ください。</p> <p>以上です。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>ちょっと補足させていただきます。2番、啓発事業の「あったらいいな～こんな献立」の募集でございますけれども、平成24年度から3年度載せさせていただいておりますが、この最優秀賞と優秀賞につきましては、それぞれ給食で献立として取り上げさせていただいているものでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございます。この件に関しまして、何か御質問、御意見等ありますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>残菜率はものすごく改善されていますが、何かこれは理由などありますか。教室での取り組みもおありかとは思いますが。こんなに改善される、毎年毎年改善されているのは非常にすごいことかなとは思いますが。いかがですか、学校の現場では。</p> <p>私も、全体を通したら、ぐんと減ってきているというのは、一つは個々の好き嫌いとかというのを認めていこうというような方向にはあるんです。食べられないものには無理やり食べさせないというのは徹底しています。ところが、この0.08%というのは配膳の仕方を。公平にしていますよ、不公平にはしていません。ただし、手をつけない間に食べられる人に渡すとかいうようなことがかなり徹底されているんですよ。体力の差もあって、体の大きさも違うので、今の給食が少ないという子もいるし、いっぱいだという子も。これが現状なんです。だから、これは残したらもったいないということで、学校や担任がきちっと工夫をして、子供たちにも言って、与えられない子はいません、欲しいのに食べられない子はいません。というようなことが徹底する中で、上手に全員食べさせていますね。ここも勝手にやらせて勝手にしているのではなくて、いわゆる食育というのがきちっとした形で子供たちにも教師が指導する中で徹底されてきているのかなというのがあらわれていると思います。</p>
<p>会長</p>	<p>中学校は意志疎通が非常にとりやすいので、この改善の数字はすばらしい。また、小学校もかなり改善されていますもんね。</p>
<p>委員</p>	<p>学校により、いろんな差があるのではないかなとは思いますが、実は本校はちょっと残菜が多い学校ではあるんですけども、栄養教諭が中心となって新献立、こんな献立ですよというようなことをちょうどお昼の放送に流してくれたり、それからプリントをつくってくれて各クラスで食べる前に担任が紹介をしてくれたりという中で、楽しく食べられる雰囲気づくりをしているというのは一つ大きいかもしれません。</p>
<p>会長</p>	<p>御家庭の方ではいかがでしょう。うちの息子はもうしょっちゅうたくさん食べて帰ってきていたので、本当に今思えばすごく助かったなという感じですが。</p>
<p>委員</p>	<p>小学校のころというのは、先生の影響が大きいのかなというふうに思いました。先生の声掛けによって、食べられる子はたくさん食べて、小食な子は自分の食べる分を一生懸命食</p>

	<p>べるという形で残菜というものを減らしていくという傾向にあるのかなと思いました。</p> <p>今、私の息子はちょうど中学校1年生なんですけれども、中学校に入ると、生徒会の方が中心になって、各クラスごとに残菜を減らそうという、クラス対抗のような、それがいいのか悪いのかはちょっとよくわからないんですけれども、クラス対抗のような形になっていて、どれだけ残菜が少なかったかというのを表というか数値的なものを生徒会だよりみたいな形で出してきたりとかもしているの、先生が中心になってという小学校のころに比べると、中学校になると子供たちが中心になってそういう取り組みをしているというところが、こういう数字にあらわれているのかなというふうに感じます。</p>
会長	<p>そうですね、そういう意味では食育が非常にうまくいっているのかなと。</p> <p>いかがですか、先生の。</p>
委員	<p>小学校では系統立てて食育をして食べることの意義とかを勉強して、残菜が少ないのはわかるんですけれども、栄養士の出張とかで全国とかに行ったら、小・中給食があるところは、小学校のうちは食べるんですけど中学校になったらすごく残菜がふえてと聞くのがほとんどなんです、逆に西宮は中学校は本当に残量がないと聞いているので、それは今おっしゃっていたような生徒会の取り組みとかがすばらしいんだなと思って、いいことだなってすごく、中学校の先生方が。</p> <p>多分、そういうことだから、どこに転勤されても給食指導でしっかり食べさせるというのは全市的な統一されたこととして定着しているんだなと思って大変うれしいです。娘も中学校では絶対残さないって。それから家の食事もよく食べますし、全然話は別ですが、乗り物に乗ったら必ず席は譲るというのを中学校で徹底して教えてもらって、今も実践しています。すばらしいなと、中学校のおかげです。</p>
委員	<p>もう一つ言葉を添えたいなと思っているのは、いいのか悪いのか、そのために我々中学校の教師は、配膳から片づけまで、そして子供たちの喫食中です、ほぼ休みはありません。本当に中学校の教師になれば、早食いというか、教師はですよ。ものの1分もかからないうちに食べるような習慣がつくというぐらい、それぐらいきちんと配ったのを見て、そして実は残量も欲しいものを前に呼んで配ってやる、場合によったら無理やりではなくて欲しい人ということで配っていく、もう子供たちは食べているというような状況の中で、それをずっと見て、そしてだっと食べて、次は片づけですよ。というようなのが現状なんですよ。だから、子供たちと一緒に楽しく話をしながら食べたいというようなことも、そしてそれが正しいのかなと思うんですが、裏には本当に教師が休みなく給食中も目を光らせているというような状況はあります。これがいいとか悪いとかはちょっと別にして、現状はそういうことがありますね。</p>
会長	<p>私もあちこち回って聞いていますけれども、これは本当に日本の誇るべき文化なのかなと。その裏には先生方の努力も当然あってのことだと思いますけれども、西宮市が全国に比べて非常にこういう取り組みに先進的になされているというのであれば、積極的に広報されるなりして、西宮市の取り組みとしてアピールされてもいいのかなというふうには思うんですけれども。</p> <p>ありがとうございます。何かほかはこの件に関しまして。よろしいでしょうか。</p>

	<p>ありがとうございます。それでは、事務局の報告が以上になりますけれども、本日の報告事項は全て終了しましたが、事務局の方から何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>この報告事項に関連しては特にございません。何か今日の報告以外でも学校給食全般についてお気づきの点等ございましたら出していただければと思いますが。</p>
会長	<p>今日お集まりの委員の皆さんの方から何か現在の給食の取り組み等全般に関しまして、御意見とかその他御報告とか、御発言があればぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。特によろしいでしょうか。</p>
	<p>それでは、本日の議事はこれで全て終了となります。事務局の方から連絡事項をお願いします。</p>
事務局	<p>多くの忌憚のない御意見を誠にありがとうございました。答申と今日いただいた意見なども踏まえまして、今後基本方針の改定を進めてまいりたいというふうに考えます。特に連絡事項はございませんが、これまで年4回程度のこの審議会を予定しておりましてけれども、皆さんお忙しいでしょうし、年2回程度ということに変更させていただきたいなというふうに思っておりますが、よろしいでしょうか。</p>
会長	<p>大丈夫ですか。特によろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>当初は、年度当初と各学期の終わりで御報告というふうに考えていたんですけども、なかなか1学期の中で報告する事項というのがないこともございまして、今回は平成26年度の報告とあと2月、3月あたりに平成27年度の全般を通しての報告という形、それと平成28年度の予算の報告をさせていただいたらというふうに思っておりますので。</p> <p>それでよろしければ次回2月か3月あたりにまた日程調整をさせていただきますので、お願いしたいと思います。</p>
会長	<p>私は大丈夫ですよ。何か御専門の立場で何か間にとかいうことはないですか。</p>
委員	<p>今回の、さっきのお話については、展示会の案内が来た時点でお知らせします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>出張費がどういうふうになっているのかわからないんですけども。</p>
事務局	<p>東京しかないんでしょうか。</p>
委員	<p>大阪はちょっと違う展示会ですね。</p>
事務局	<p>ああ、そうですか。</p>
委員	<p>年に1回すごく大規模な展示会が厨房機器展と、あと食育関係のものも展示したりするような、そういう大きな展示会なんですね。なので、一度そういうのもごらんになるといいんじゃないかなと。あとはカタログとか見つけたらまたお渡しします。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。また御案内をよろしく願いいたします。</p>
委員	<p>招待状をもらえれば、入場料が無料ですので、お渡しします。交通費はもちろんお渡しできませんが。招待状がこちらに届きましたら、お知らせします。</p>
事務局	<p>お願いいたします。</p>
会長	<p>途中で何かお気づきの点がありましたら、また事務局を通じていろいろとお話をさせていただければと思います。</p>
	<p>わかりました。ちょうど90分、御協力ありがとうございました。</p>

	<p>それでは本日は、これで審議会を終わりたいと思います。 どうもありがとうございました。 (終了)</p>
--	--